***宝達高校通学定期乗車券***

***購入費支援事業***

**宝達高校の存続と発展を支援することを目的として、ＩＲいしかわ鉄道線及びＪＲ七尾線を通学のために利用する宝達高校生の保護者に対し、通学定期券購入に係る経費の一部を補助する制度です。**

|  |
| --- |
| **対象者** |
| ＩＲいしかわ鉄道線及びＪＲ七尾線を通学のために利用する生徒の保護者を対象とする。 |
| **支援金の額** |
| 支援金の額は、生徒が学校へ通学する際の最短駅からＪＲ宝達駅までのＩＲいしかわ鉄道線及びＪＲ七尾線の定期券購入額に100分の30を乗じた額を支給する。※ただし、100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。 |
| **申請手続き** |
| 支援金を受ける場合は、支援金交付申請書により、次の書類を添え、在学する宝達高等学校事務局を経由し、町に提出するものとする。①在学証明証（宝達高校で証明します。）②**購入した定期券の写し（表面のみ）**　※紛失すると紛失した分は、申請出来なくなりますので、大切に保管しておいてください。【申請時期】　　１期　９月上旬（夏休み明け）　　　　　　　　２期　２月上旬※２月上旬の〆切り以降に購入したものは、次回の申請とします。　※口座登録は、１回のみ。在学中の変更は認めません。 |